

国立大学法人愛媛大学の平成 18 年度に係る業務の実績に関する評価結果

1 全体評価

愛媛大学は、学生中心の大学・地域にあって輝く大学を目指して、学長のリーダーシップの下、機動的・戦略的な大学運営に努め、教職員の一体化を図るため、組織機構を改廃し、管理運営体制の強化、教育改革の組織的展開、地域貢献・国際交流の推進等を通じ、大学の自律的運営体制の確立と財政基盤の強化を図っている。

平成 18 年度においては、中期目標・中期計画に基づいてこれまでに取り組んできた施策を実効あるものにするために、5 つの重点課題を学長が示し、具体的施策を明確にした上で、課題に取り組んでいる。

業務運営については、全学体制で大学改革に取り組むため、理事等の担当職務を見直すとともに、学長特別補佐を増員し、学長を中心とする管理運営体制を強化している。

また、人事評価については、教員、事務職員ともに試行段階に入り、本格実施及び給与等処遇への反映に向けて歩を進めている。両評価制度の今後の着実な実施とその効果が期待される。

この他、環境マネジメントをトップマネジメントと位置付け、全学的に環境配慮活動に取り組むほか、環境教育指導者を養成する講座を設けるなど、環境教育にも力を入れている。

教育研究の質の向上については、「ファカルティ・ディベロップメント（FD）/スタッフ・ディベロップメント（SD）/ティーチング・アシスタント・ディベロップメント（TAD）三位一体型能力開発」を組織的、継続的に実施するとともに、学部・学科等の教育改革を主導する「教育コーディネーター」を全学に配置（55 名）し、教員の教授能力の向上等の活動に取り組んでいる。また、身体に障害のある学生の修学を全学的に支援するために、「キャンパス・バリアフリー推進室」を設置するなど、「学生中心の大学」の実現に向けた取組が推進されている。

2 項目別評価

・業務運営・財務内容等の状況

（１）業務運営の改善及び効率化

運営体制の改善

教育研究組織の見直し

人事の適正化

事務等の効率化・合理化

平成 18 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 学長特別補佐を 2 名増員し、学長を中心とする管理運営体制を強化している。
- 民間企業役員から迎えた社会連携担当理事からの提言に基づき、学術研究の在り方、資源配分と評価の在り方の検討を行うとともに、学長裁量経費により重点配分した各

種競争的資金について、研究成果の評価が行われている。

- 学長裁量経費、教育研究重点経費、営繕経費等が、平成 17 年度より 6,500 万円増額し配分されている。
- 教育研究に支障がない範囲で定年退職後 1 年間の教員人事凍結及び全学的な空き定員を学長裁量定員として確保し、23 名が重点課題に沿って戦略的に配置されている。
- 「研究開発支援経費」や新設した「教育改革促進事業」については、審査、評価の透明性・公平性を確保し、全学的な合意の下で執行されている。なお、「研究開発支援経費」については、継続分も公開ヒアリングを実施し、研究成果に対する評価とともに他の外部資金の獲得状況等の確認を行い、配分決定されている。また、「教育改革促進事業」については、選定委員に現職の高校教諭である経営協議会学外委員を委嘱することにより、ニーズにあった選定環境の構築に取り組んでいる。
- 先端研究センターは 10 年間の時限が設定されており、中期目標の達成状況、研究成果の評価に基づき、随時、組織・在り方について見直しを図ることとされている。
- 事務系職員の人事評価については、試行要領と人事評価マニュアル（試行版）を作成し、3 ヶ月間の試行評価の結果を検証し、要領等の改定を行い、平成 19 年度には事務系職員全員を対象とした 1 年間の第 2 次試行を行うなど、事務系職員の適正な処遇及び長期的な育成のための取組が行われている。
- 全学で推進している「FD / SD / TAD 三位一体型能力開発」の一環として、事務系職員の企画立案等の資質向上を目指して「プレゼンテーション研修」等を実施し、学長をはじめとする評価者が評価や講評を行い、優れた企画は広報活動で使用している。
- 経営協議会における指摘に対して、事務系職員の人事評価（試行）に民間で実施している評価者訓練を採用するなど、意見を大学運営に反映させている。
- 監事からの指摘に対して、事務系業務の改善・合理化を推進し、平成 19 年度に「業務支援室」を設置するとともに、事務組織の一部を統合することとするなど、意見を大学運営に反映させている。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

（理由）年度計画の記載 25 事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

（２）財務内容の改善

外部研究資金その他の自己収入の増加
経費の抑制
資産の運用管理の改善

平成 18 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 競争的資金の獲得を促進するため、平成 19 年度から科学研究費補助金の応募状況、採択状況を基に研究費を傾斜配分する「科研インセンティブ経費」を新設することとしている。
- 全学に省エネルギー指導員 199 名を配置し、環境保全と省エネルギー対策が推進されている。新たな取組として、光熱水料の使用量通知を四半期毎から毎月に変更するなどにより、光熱水料等について総額約 3,000 万円の節減が図られている。
- 附属病院では、循環器診断・治療システムを院内経費にて優先的に更新するとともに、診療科ごとのマニフェストを作成・実践し、外来患者約 4,500 名の増等により総額約 5 億 200 万円の増収が図られている。
また、新規医療材料の値引率の引き上げ、後発医薬品の利用促進により、総額約 5,200 万円の節減が図られている。これらにより、診療経費比率は 66.4 %（対前年度比 3.7 %減）となっている。
- 中期計画における総人件費改革を踏まえた人件費削減目標の達成に向けて、着実に人件費削減が行われている。今後とも、中期目標・中期計画の達成に向け、教育研究の質の確保に配慮しつつ、人件費削減の取組を行うことが期待される。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

（理由）年度計画の記載 10 事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

（３）自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供
評価の充実
情報公開等の推進

平成 18 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 「教員の総合的業績評価に基づく教員の処遇のための指針」を策定し、全学的な合意形成を行うとともに、平成 19 年度に実施する部局個人評価の結果を給与へ反映させることとしている。また、評価結果が優れている教員を対象とする国内派遣研究員制度及びサバティカル制度の導入を決定し、実施規程が制定されている。
- 学内ウェブサイト上に設置されている学長への意見箱に寄せられる意見に迅速かつ的確に対応できる体制を整え、駐輪場整備、植栽計画等に学生や教職員等の意見を反映させている。
- 「学長定例記者懇談会」の開催、ウェブサイト新しいコンテンツの掲載、大学の課題と改革の方向について学長のインタビューを紹介した「新しい大学の創造」の発行等、積極的に情報提供を行った結果、ウェブサイトのアクセス件数、新着情報の掲載件数、新聞に掲載された大学関連記事数等の実績が上がっている。
- 地元放送局のラジオで愛媛大学広報番組の放送が開始されている。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載 8 事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(4) その他業務運営に関する重要事項

施設設備の整備・活用等

職場環境・修学環境

平成 18 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 主要 4 団地の施設利用状況の調査を完了し、既存施設の有効活用に向けて方針案を策定し、幾つかの共同利用スペースが確保されている。
- 環境保全への取組として、環境目標を策定し、実施計画に基づき、全学的に環境配慮活動に取り組み、紙使用量 1 % 以上の削減、エネルギー使用量の前年度比 1 % 以上の削減等の数値目標が達成されている。
- 危機発生 of 未然防止と危機発生時の対応等を定めた「危機管理対応マニュアル」を学内ウェブサイトに掲載したほか、教職員への学内メールにより、地震発生時の対応、個人情報の流失等に対する注意喚起している。また、管理職を対象に「危機管理セミナー」を開催し、事件・事故等に対する啓発活動が行われている。
- 学生の安全を確保するため、防火・防災・避難訓練を実施するとともに、新入生オリエンテーションで、身の回りの危険やトラブルに関する注意喚起、1 年次必修の「基礎セミナー」において安全教育が行われている。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載 25 事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

・教育研究等の質の向上の状況

評価委員会が平成 18 年度の外形的・客観的進捗状況について確認した結果、下記の事項が注目される。

- 学部・学科等の教育改革を主導する「教育コーディネーター」を全学に配置 (55 名) し、教員の教授能力の向上等の活動に取り組んでいる。
- 教員、事務職員、TA が、一体となって能力開発に取り組み、教育の質の向上を目指す。

指す、系統的能力開発プログラム「FD/SD/TAD 三位一体型能力開発」を組織的・継続的に実施し、全学的に推進している。

- 法文学部で就職支援の一環として実施していた「就職支援バス」を全学の取組に発展させ、同窓会組織である校友会と連携して関東、関西での企業説明会へ就職支援バスを運行し、参加者は235名となっている。
- 身体に障害のある学生の修学を全学的に支援するために、学長と聴覚障害学生及び支援ボランティアとの懇談会、学生による「学生支援シンポジウム」の開催等を通して、支援の課題と方策について議論し、要望に基づき「キャンパス・バリアフリー推進室」を設置するなど体制が整えられている。
- 学長裁量経費で実施している「研究開発支援経費」と「外国派遣研究員制度」において、応募資格に45歳までの年齢制限を設け、若手教員の育成を重視している。
- 附属病院内に保育所を開設するとともに、新たに「愛媛大学男女共同参画推進委員会」を設置し、女性教職員の支援の在り方等を検討することとされている。
- 3先端研究センターにおいて、戦略的プロジェクトの研究が実績を上げつつある。
- 防災・減災の技術的対策の研究を進め、災害から地域の安全安心を確保するなど、地域社会に貢献することを目的として、「防災情報研究センター」が設置されている。
- 愛媛県南予地域の活性化に向けた方策を検討するために、「南予活性化対策協議会」を設置している。また、農学部に進進本部を設置し、養殖業振興、えひめブランドの推進等に取り組んでいるほか、南予地域9市町において、「南予地域活性化総合セミナー」を開催するなど、地域住民とともに地域活性化に向け取り組んでいる。
- 既存の留学生センターを発展させ、学生の海外派遣、帰国後の学生交流の継続等、大学と地域における国際交流を双方向的に実現するための中核組織として、「国際交流センター」が設置されている。
- ネパールの大学からの要請を受けて、ネパールの地すべり調査・研究、世界遺産周辺の地盤調査が実施されている。防災を基盤としたこれまでの教育研究に基づき、ネパールの5大学と国際交流協定を締結し、連携協力の拠点としてカトマンズ市内に「愛媛大学サテライトオフィス・カトマンズ」が設置されている。
- 学長と5附属学校園長との懇談会を開催し、学校園の現状説明・要望を聴取し、よりよい学校環境のための支援を大学全体で拡大することとしている。附属学校園を大学共通の教育施設とする観点から、幼・小・中・高・大の一貫した教育の在り方、連携の在り方が総合的に検討されている。
- 教育学部と附属学校園では、毎年2回、FD活動の一環として、合同研修会が実施され、教育学部での課題研究、附属学校園での公開授業、特別支援教育の事例検討等を通じて、学部との連携が図られている。

（附属病院関係）

- 診療科に対するインセンティブ付与等の工夫・努力により、収入増と経費節減に積極的に取り組んでおり実績を上げている。また、研修医教育に研修医の要望を取り入れた「愛プログラム」を作成するとともに、研究面では高度先進医療の開発支援を行っている。その他、がん診療の充実や院内アメニティーの改善等が行われており、看

護系職員の採用等、看護部における活動にも工夫・努力が見られる。

今後、後期研修の充実や安全管理・医療の質向上の取組の推進に努めるとともに、看護師以外の職員採用・人事評価等についても工夫するなど、運営充実に向けた更なる取組が期待される。

- 教育・研究面
 - ・ 臨床研修・臨床実習の充実を目指して、総合臨床研修センター及び総合医学教育センターが十分に機能している。
 - ・ 再生医療研究センターを設置して臨床研究の充実に努めており、高度先進医療の開発・導入のための支援経費（約 5,600 万円）を確保している。
- 診療面
 - ・ 腫瘍センターを新設するとともに、地域がん診療連携拠点病院の指定を受けるなど、がん診療の充実に努めている。
 - ・ 抗加齢センターにおいて、抗加齢検診を推進している。
 - ・ 看護師確保のためにインターンシップや就職前説明会を開催し、医療業務への理解を深めてもらうよう努めている。
- 運営面
 - ・ 医療材料費の値引や後発医薬品の採用促進により、大幅な経費節減が図られている。
 - ・ 医療福祉センターの活動により、地域医療連携の強化に努めている。